



第3回審議会（8/10）のまとめ

第4回鹿島市水道事業審議会

令和5年9月13日（水）



1. 第3回審議会（8/10）のまとめ

■事務局からの主な説明内容について

(1) 料金改定率の決定について

・前回の審議会の内容を受け、10%と15%の2案を提示し、改定率を10%引き上げるか、15%引き上げるか、その他の意見を検討していただいた。

(2) 基本料金(0-5m³/月)の決定について

・1ヶ月に0-5m³の基本料金使用者の改定率を据え置きとするか、改定するかを検討していただいた。

1. 第3回審議会（8/10）のまとめ

■委員の皆さまからのご意見・検討結果について

(1) 料金改定率の採決について

- 安定的な事業運営につなげるために15%が適当である。
- 15%に引き上げて、5年後の状況に応じて見直す形がよい。
- 大口使用者が井戸に替える可能性もあるので、企業に対してアンケートを実施し、意見を聞いた方がよい。

採決【出席者12名】

改定率15% 賛成 12名

改定率10% 賛成 0名



料金改定率

15%引き上げる

1. 第3回審議会（8/10）のまとめ

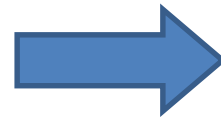
(2) 基本料金(0-5m³/月)の採決について

- 前回の料金改定の際にも据置されており、今回も改定しないと負担増の差が広がり、不公平感があることや受益者負担の考え方から改定すべき。
- 高齢者の世帯も若年層の世帯も生活が苦しいことには変わらないので、公平に負担すべき。
- 据置の場合は、その分を他の人が負担することになる。少子高齢化が進めば、若い世代にしわ寄せがいくことになるので、一律改定する方がよい。
- 改定してもよいが、高齢者などの生活困窮者に配慮して水道以外の支援策を検討してほしい。
- 基本料金は据え置きがよい。

採決【出席者12名】

基本料金の改定

賛成 10名
反対 2名



基本料金(0-5m³/月)
については
15%引き上げて
改定する